

も っ と 知 ろ う よ ! オ キ ナ ワ !

第21回 沖縄調査報告

人権擁護委員会 沖縄問題対策部会 部会員 市川 洋樹 (70 期)

1 はじめに

2019年2月1日から3日にかけて、人権擁護委員会による2018年度沖縄調査が行われた。坂口禎彦副会長、藤川元沖縄問題対策部会長をはじめ総勢11名が参加した。

今回の沖縄調査では、1日目は辺野古基地キャンプシュワブゲート前の視察、少年兵として護郷隊に属していた瑞慶山良光氏及び名護市教育委員会文化課市史編さん係川満彰氏からのレクチャー、2日目は辺野古基地の埋立状況の視察、辺野古県民投票の会との懇談が主な内容であった。

2 辺野古基地キャンプシュワブゲート前の視察

キャンプシュワブゲートへの道中、人通りはあまりない印象であったが、キャンプシュワブゲート前に来ると、横断幕が掲げられて人が何人もいるのにすぐに気が付いた。そして、大型のトラックが何台も基地に入り、出ていく状況であった。トラックが出てくる出口に向かい合って、椅子に座りトラック全てのナンバーをメモしている人もいた。その出口周辺には、警察官と警備員が大勢並び立っていた。

辺野古基地の建設が現在進行形であることを改めて気づかされるのと共に、交代しながらだとしても抗議し続けるのは容易なことではないと感じた。警察官は、基地付近で少しでも路上駐車すると職務質問をしてくるのだという。辺野古基地の現場で抗議したくてもできない人がいると聞いていたが、それも頷ける嚴重な警備態勢と感じた。

3 辺野古県民投票の会との懇談

(1) 辺野古県民投票の会との懇談

辺野古県民投票の会代表元山仁士郎氏、同会副代

表新垣勉弁護士（沖縄弁護士会）をはじめ4名の方から、お話をうかがった。

私は、県民投票の会と懇談をする前までは、辺野古基地建設を反対するためだけに、県民投票の運動をしているのだと考えていた。しかしながら、県民投票の会は、辺野古基地建設の問題だけでなく、沖縄県民の声が国政に届かないときにどうしたら届くのかという地方自治について広く考えて、県民投票の運動をしていることを知った。国民の声が国政に反映されるのかどうかということは、民主主義の根幹に関わる。私は国政に国民の声が反映されているかどうか常に強く意識して生活しているわけではないが、沖縄県民は、辺野古基地建設の問題があることをはじめ米軍基地が沖縄に存在し続けていることから、自分たちの声が国政に届いているかどうかに関心を持っているのではないかと感じた。

(2) 県民投票の結果

2019年2月24日には、辺野古基地建設のための埋立てについて県民投票が行われた。その結果は「反対」43万4273票、「賛成」11万4933票、「どちらでもない」5万2682票であり、玉城デニー氏が昨年9月の沖縄県知事選で得た、沖縄県知事選として過去最多の39



ゆいレールのつり革広告。県民投票の関心の高さがうかがえた。

辺野古基地東側からの埋立状況。
ブイの内側は立ち入り禁止になって
おり、ブイの外側（写真の右側）の
白い船から埋立状況を監視している。



万6632票を越えた。反対票が投票資格者総数の4分の1を越えたことから、県民投票条例の規定により、玉城知事は安倍首相とトランプ米大統領に県民投票の結果を通知することになる。

県民投票の会からお話をうかがった際、県民投票の結果は反対派が多数派になると予想し、上記知事選の票数を越えることを目標にしているとのことだったので、県民投票の会の運動は実を結んだといえる。ところが、政府は辺野古基地建設を変更しないようである。私は、政権が変わるか、司法での判断がなされることがなければ、辺野古基地建設は変更されないのではないかと考えている。

(3) 県民投票が司法判断に与える影響

新垣弁護士は、辺野古基地の現場で反対運動をするだけでは辺野古基地建設の工事を止めることはできず、民意を示すことが基地建設を止めることにつながると話をされた。

最高裁平成28年12月20日判決は、沖縄県知事が公有水面埋立ての承認の職権取消しの取消しをしないという不作為が違法であると判断した。この判例があることから埋立承認撤回についても、適法と判断する余地はないようにも思える。

しかしながら、埋立承認を公益撤回する場合における公益には政策裁量的なものも含まれ、沖縄県は既に行われた県民投票の結果を撤回の理由として追加することや新たに県民投票を踏まえた撤回をすることが考えられる。そのため、今後の訴訟において、上記判決があることから直ちに埋立承認撤回が違法であると判断することはできない。

県民投票をする理由は、政府に対し、辺野古基地建設の再考を求めることだと私は考えており、反対票が多数派になっても再考をするのか疑問を持っていたのだが、県民投票の会は県民投票の結果が持つ訴訟

における意味を意識しておられた。これは訴訟により辺野古基地建設を本気で止めようとしているからではないだろうか。

4 おわりに—沖縄調査で実感したこと—

私が沖縄調査会で実感したことは、沖縄が日本の中で異なった扱いを受けていたということ及び沖縄に自分たちの声を伝えたいと強く訴える人がいることである。

第二次世界大戦において、沖縄県は日本国内において数少ない地上戦が行われた場所であり、その後在日米軍基地の約70%が国土面積の約0.6%の沖縄県に存在している。米軍基地の問題に意識を向け、キャンプシュワブゲート前での抗議や船からの埋立状況の監視が継続されているのを実際に見ると、戦時中から現在まで沖縄は日本の中で異なった取り扱いを受けてきたのだと実感する。

川満氏は、護郷隊所属者は、教育を満足に受けることができないまま少年兵として徴用されたため、戦後になっても文章により護郷隊について記述することがなく、歴史に埋もれ忘れ去られてしまう恐れがあったと話されていた。県民投票を全市で実施するためハンガーストライキをした元山氏をはじめ沖縄調査でお話をしてくださった方々は、沖縄の声を埋もれさせないで欲しいという気持ちを持っていると感じた。それは現在においても本土からは軽視されてきた部分があると感じているからではないだろうか。

今年の夏には国政選挙が行われる。日本全体において、辺野古基地建設の是非が争点となるのか、また沖縄県以外の選挙区においてどこまで争点となるのか注目される。私は沖縄に存在する米軍基地が忘れ去られることなく、国民的な議論が活発になされ、将来の世代に大きな課題を先送りにしないよう願っている。